# ご利用者様等の個人情報の利用目的

社会福祉法人みのり福祉会(以下「法人」という。)は、個人情報保護に関する基本方針に基づき、ご利用者様及びそのご家族様等(以下「ご利用者様等」という。)の個人情報の「利用目的」を以下のとおり特定します。また、あらかじめご利用者様等の同意を得ることなく、必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うことはいたしません。

## 第1 ご利用者様への福祉サービスの提供に必要な利用目的

#### 1 共通事項

#### (1) 法人内部での利用目的

- ① 法人がご利用者様に提供する福祉サービス
- ② 各福祉サービスにかかる関係法令に基づく事務
- ③ 福祉サービスの提供にかかる法人の管理運営業務のうち次のもの
  - ・入退所・通所等の管理
  - ・会計、経理、費用の請求及び収受に関する事務
  - ・事故その他の緊急事態発生時の事業所から法人本部への報告
  - ・当該ご利用者様に提供する福祉・医療サービスの向上
- ④ 事業所の広報誌・パンフレット、事業所内の掲示物・モニター、法人のホームページ・ブログ・ SNSへの掲載

## (2) 法人外部への情報提供に関わる利用目的

- ① 法人がご利用者様に提供する福祉サービスのうち次のもの
  - ・ご利用者様の診療、医療機関受診の際の医師等への連絡・相談
  - ・事故、様態急変その他の緊急事態発生時の医療機関・行政・消防署等への連絡・相談・報告
- ② 損害賠償保険等にかかる保険会社・災害共済給付制度等への加入・相談・届出
- ③ 業務効率化のための ICT (情報通信技術) システムの利用
- ④ ご家族様等への心身・生活の状況説明
- ⑤ 他機関の広報誌、新聞・テレビ取材等への情報提供
- ⑥ 上記にかかわらず緊急を要する時の連絡等

## 2 障がい者福祉施設

## 法人外部への情報提供に関わる利用目的

- ① 法人がご利用者様に提供する福祉サービスのうち次のもの
  - ・ご利用者様に福祉サービスを提供する他の福祉サービス事業者との連携、照会への回答
  - ・相談支援事業所への支援計画・モニタリング結果の交付、サービス担当者会議等
- ② 障害程度区分認定の申請・更新・変更申請及び障がい福祉サービス受給者証等の更新申請
- ③ 市町村に対する入退所申請
- ④ 福祉用具等の関係業者への情報提供

## 3 高齢者福祉施設

#### (1) 法人内部での利用目的

福祉サービスの提供にかかる法人の管理運営業務のうち次のもの

- ・事故その他の緊急事態発生時の事業所から法人本部への報告等
- ・当該ご利用者様に提供する福祉・医療等サービスの向上

### (2) 法人外部への情報提供に関わる利用目的

- ① 法人がご利用者様に提供する福祉サービスのうち次のもの
  - ・ご利用者様に福祉サービスを提供する他の福祉サービス事業者への情報提供、照会への回答
- ② 補助金申請
- ③ 介護の認定の申請・更新・変更
- ④ 行政との地域ケア会議等
- ⑤ 福祉用具等の関係業者への情報提供
- ⑥ 科学的介護情報システムとの連携

#### 4 児童福祉施設

#### 法人外部への情報提供に関わる利用目的

- ① 市町村への入退所等の申請・各種届出等、転園(転校)時の関係機関・施設への情報提供
- ② 学校等への移行・接続事務、要保護児童の個別支援会議への情報提供、学校との連絡調整・情報 共有
- ③ 児童及びそのご家族様の安全対策のための警察への情報提供

## 第2 ご利用者様への福祉サービスの提供以外での利用目的

### (1) 法人内部での利用目的

法人の管理運営業務のうち次のもの

- ・福祉サービスや業務の維持・改善の基礎資料
- ・事業所において行われる学生等の実習への協力
- ・法人内において行われる事例研究等

#### (2) 法人外部への情報提供に関わる利用目的

法人の管理運営業務のうち次のもの

・外部監査機関、評価機関への情報提供

## 第3 ご利用者様等の同意なく個人情報を第三者へ提供できる場合

個人情報保護法の規定により、以下のいずれかの場合には、あらかじめご利用者様等の同意を得る ことができない場合であっても、個人情報を第三者に提供できることとされています。

- ① 法令に基づく場合
- ② 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、ご利用者様等の同意を得ることが困難であるとき
- ③ 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために必要がある場合であって、ご利用者様等の同意を得ることが困難なとき
- ④ 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、ご利用者様等の同意を得ることにより当該事務に支障を及ぼすおそれがあるとき